

次に、議席10番、齊藤政一君。

〔10番 齊藤政一君登壇〕

○10番（齊藤政一君） 皆さん、こんにちは。議席10番の齊藤政一です。議長の許可を得ましたので、さきに通告しておきました1つ、境町に存立する国、県等出先機関の整理統合計画の懸念について、2つ、文科省中央教育審議会と学校現場の関係についての2点を質問してまいります。

きょうは私が最後ですが、今回の質問者は年長者がきょうもあしたも最後になっておりますので、そういうことで最後までご清聴していただくよう、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。また、答弁のほうは、1つ、2つと言いましたごとに一問一答方式でやらせていただきたいと思いますので、議長のほうの改めてお許しをお願ひしたいと思います。

それでは最初に、境町に存立する国、県等出先機関の整理統合計画の懸念についてお尋ねいたします。一般質問の中で、先輩議員からも往年をしのいで猿島郡役所があった当時の話題があるかもしれませんが、当時、特に昭和の合併ごろまでは、この境町が茨城県西地区の中心地として、国、県の出先機関がほとんど存在しておりました。その後、税務署、法務局境出張所、農業改良普及センター等、順次移転してしまい、最近はパスポートセンターも、計画は当初県税事務所がある2階を予定地とされていたのに、諸般の事情で古河市役所に決定してしまって現在に至っているということも聞いております。猿島郡役所当時は、境町、古河町以外は旧村で、立地条件だけでなく、行政一般についても境町が中心的役割を担っていたものと理解しております。

昭和の合併以降、最近に至るまでの間に移転した出先機関は、昨今の行政事情や、時には政治力を理由に移転していったことと理解しても過言ではないと考えられます。されば、平成の大合併を見送った境町に存立する出先機関はますます移転の対象になっていくことを予想して、その防止策を考えていかなければならないのではないかと懸念するものであります。

そういった中で、（1）、郵便局、警察署の業務縮小、移転計画について質問いたします。

日本郵政公社は、平成19年からこれまでの集配局4,696局を集配の統括センター1,088局、配達センター2,560局とする案を発表し、現に茨城境郵便局では平成19年2月から配達センターに移行されています。集配業務がなくなると、郵便局での時間外窓口サービスが原則廃止されたり、従来に比べ配達距離が長くなり、配達が遅れる地域が出る懸念もあるとのこと。茨城境郵便局は本来本局でありました。それが特定郵便局であった三和局に統括センターが行ってしまったことは、残された今後の貯金、保険業務、境上仲、境山崎、森戸各郵便局が今後どうなっていくのか、ますます心配であります。

次に、警察署関係ですが、9月6日、茨城新聞に「県警の警察署再編構想、自治体の明暗相次ぎ陳情」と大きな見出しで、その記事の中には「坂東市は先月29日、石塚仁太郎市長等が県警本部を訪れ、早期の警察署設置を要望。境署建てかえ時に坂東市へ移転する案に賛同した」と掲載されております。「移転する案に賛同した」とあるのは、茨城県警察における警察署、交番、駐在所再編整備計画の中

で境警察署が建てかえ時に坂東市に移転することが既に決定しているのかと考えられますが、その辺も含めてお考えを伺いたいと思っております。

(2) , 県土木, 県税, 土地改良事務所等整理統合の予測。

(3) , 境西高廃止とありますが, これは廃校に伴う跡地利用について, あわせて質問いたします。

茨城県では, 行政運営体制等で組織の再編整備の中に出先機関の見直しが行われております。その中に出先機関のあり方検討, 福祉事務所と保健所の連携強化, 地域農業改良普及センターと土地改良事務所の連携強化, 県土木事務所の再編, 教育委員会関係では県立高等学校編成配置の適正化に伴う境西高廃止後の跡地利用について, いろいろな件がありますけれども, そういった件も含めてどのように考えていくかをお尋ねいたします。

次に, 大きな2つとして, 中央教育審議会と学校現場の関係についてお尋ねいたします。

(1) , 中央教育審議会が発表した総合学習の時間削減や主要教科の授業時数を増加した基本理念について。

(2) , 中央教育審議会が変更した基本理念と学校現場における取り組みの整合性について質問いたします。

8月30日, 学習指導要領の改訂を検討している中央教育審議会は, 小学校の授業について, 総合学習の時間を削減し, 国語や算数などの主要教科の総授業時数を1割程度ふやす方針を決めました。例えば5年前, 隔週5日制から週5日制に切りかわり, 当時は子供たちを土曜日どのように過ごさせればよいのかと, 学校はもちろん各家庭やPTAも相当不安の中で検討してきたような記憶があります。最終的にはゆとり教育の象徴として導入された総合学習の素案に基づいて, 境町教育委員会もそうしたものを機軸に境町の教育目標を掲げ, 子供たちが夢を持ち, 父兄からも安心してもらえる教育環境を築き上げてきたことに敬意を表すものであります。

こうした環境の中に小学校の主要教科の授業時間を1割ふやすことを柱とした中央教育審議会の学習指導要領改訂素案には, 子供の学力低下に対する危機感や強まるゆとり教育批判に対する配慮があると新聞には解説されていましたが, 義務教育の指導要領が5年間で簡単に変更されてしまうような中で中教審が掲げる教育の基本理念を学校現場でストレートに受けとめることができるのでありましょうか。

心配なのは, 変更した基本理念を個別の学校現場に効果を期待できる具体的な改善策や, それらを浸透させる具体的な方策などは簡単に確立できるものなのではないでしょうか。教育のトップダウンシステムを憂える者として, 学校現場における取り組みの整合性について伺うものであります。

次に, (3) , 境町学校教育で生活教育はどのように取り組まれているか。

(4) , 生活教育の実績を持つ「静プラン」の検証についてを質問いたします。

この件は, この「静プラン」というのは昭和22年から29年当時でありますので, 今の張替教育長のお父さんが教鞭の最高指揮官としていた後移ってきた校長先生に, 当時張替教育長がやっと新任教師

として出てきた当時でありますので、そういった時代も含めた中で、そのよかった点を改めて検証させてもらうということで質問いたします。

一昨年、筑波大学大学院社会科教育コースの研修生が「茨城県における初期社会科研究一猿島郡境町静小学校を事例として」、言い換えれば茨城県におけるコアカリキュラム実践小学校の一つとして「静プラン」について研究をしたいと静小を訪ねてきました。

また、本年は、同大学院学校教育専攻の研修生が「静プラン」の先駆者でもありました梅根悟先生における社会科教育論の理論実践に関する研究をしたいと、一昨年とは別の研修生が静小を訪ねてきました。兩人とも、私が「静プラン」実践時代の生徒であったことから、その研究に協力をさせていただいております。

また、9月8日、テレビ朝日「いきいき夢キラリ、はだしの校長先生、本物を伝える」が放映されました。見た方もいるかと思いますが。番組の舞台は、石川県小松市にある連代寺小学校、その林校長先生は、子供たちに自分の手で食べ物をつくることを通して地に足のついた生き方を教えたいと活動しているのだそうです。いつしか親や地域の人たちも一緒に活動に参加するようになっていったという映像でした。

コアカリキュラムも連代寺小学校の校長先生も、生活教育の実践だと考えられますが、今日の境町学校教育で生活教育はどのように取り組まれているのかをお尋ねいたします。

最後に、生活教育の実績を持つ「静プラン」の検証について質問いたします。

戦後日本の教育は総合学習、系統教育等、幾多の変遷を経てまいりました。境町の教育に即実践は望めないとしても、境町学校教育指導の重点項目の肉づけとして、ぜひともコアカリキュラム「静プラン」の検証の実施を期待するものであります。

「静プラン」の実践期間というのは、先ほどもお話ししましたように張替教育長のお父さんの当時の話でございます。当時の糸正三先生が当時32歳の若さで静小学校校長として県北から赴任してきた昭和22年4月から昭和29年3月までの7年間です。

主なるものとして、1学年2教室2教員制、今のシステムと同じであります。1学年2教室2教員制、特殊学級の導入、長井戸沼耕地整理組合の研究、夏休み各行政区ごとの全員参加自主学習の実施、仲良し会、今の生徒会でありますけれども、仲良し会の運営として、各部、各行政区、各学年から代表を選出して週1回最高委員会の実施、毎週学校新聞の発行等、「生活を、生活による、生活まで」を学習目標に、毎週1回最高委員会で、その週プランから毎日の生活プログラムを教師と児童が共同のもとで作成していったものであります。

「静プラン」は、生活実践を通じてよりよき生活者を目指して、「よい子からよい静村の子供へ、自然人から社会人へ」をスローガンに、つまり生活設計、郷土的生活課題解決、社会的存在として自覚と責任を基調とした教育計画でありました。

少子高齢化が進む中で、貴重な子供たちに将来のまちづくりを期待できる生活教育の取り組みが実

践可能かどうか、ぜひとも境町として検証していただけるよう期待して、私の第1回の質問を終わります。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

郵便局あるいは警察署の業務縮小，移転計画ということでありまして、郵便局についてでございますが、議員さんご承知のとおり、ことしの10月1日から民営化になることが決定をしております。そういう中で郵便局そのものが合理化といえますか、私が見る限りでも、境郵便局に限らず大分内容が変わってまいりました。将来的には郵貯と保険、さらには窓口業務と3つになるようでありまして、そういう中で既に集配は三和に1局的に集中されて、配達も境に来てやるという、そういうふうな形がとられているようでございます。

特殊会社ということで、郵便局はこれから銀行とか、あるいは宅配業者との本格的な競争の時代に入ってくるのではないかと考えております。境町にある4つの郵便局に関しましては、郵便事業株式会社という中でスタートする予定だそうであります。名称も取り扱い業務も今までと全く変わりがなく移行されるということで、地域住民には不便を来さないと、こういうことが郵便局のほうからご報告をいただいているところでございます。

警察署の再編計画であります。ご存じのとおり、茨城県で「茨城県警察における警察署等の再編整備計画についての提言書」、こういうものが出てきております。この中で治安維持等に応じた所在地の適正化という問題の中で、警察署の設置場所について、その管轄区域内の治安実態等に応じた適正な配置となっていない警察署については、桜川警察署、古河警察署、境警察署の3警察署であると、こういうふうに提言されております。

これらの警察署については、将来の警察署の建てかえ時に合わせて管内の治安実態等に応じた適正な所在地となるよう設置場所を見直す必要があると、こういう提言がされておまして、これにつきましては、現在スケジュール的にはちょうど8月いっぱい、ことしの1月から8月末まで有識者懇話会のパブリックコメントの実施が行われております。それに基づきまして9月から12月中には再編整備計画案を作成するというところであります。来年の3月には再編整備計画の発表と、こういう段取りで進む予定ということになっているところでございます。

この境警察署でありますけれども、これは建てかえ時には、坂東市の犯罪件数並びに重大な犯罪、特に殺人事件等も数多く起きているというような問題も含めまして、境町と坂東市と五霞町の3つを管轄するわけでありまして、坂東市のほうに移転を計画しているという話を伺っております。

先般警察署のほうからちょっとお見えになりました。「県会のほうでは既にご報告をさせていただいています。地元の県会議員さんにももう報告してありますよ」という形で伺いましたけれども、そ

ういう中で「建てかえ時ということは何れくらい耐用年数があるんですか」という質問をいたしました。境警察署は比較的新しいほうだそうであります。したがって、現在で27年だそうですけども、鉄筋コンクリート、耐用年数でいくと60年が建てかえの基準だそうであります。

そういうものを含めて建てかえ時であるということでありますので、「まあひとつ政治的に早急に建てかえなんていうことはないんでしょうね」と念を押ささせていただきました。建てかえの順番からいくとまだまだ先、少なくとも10年やそこらで建てかえということはないというふうな、その人たちの見識でありますけれども、話がございました。「特に将来合併ということもあるでしょうからどうなんだろう」という話をさせていただきましたら、当面は5年、10年で移転するという計画はございませんと。さっき言ったとおり「建てかえ時ということは何れくらいなんですか」と言いましたら、境署の場合はまだ、順番からいくとまず一番先につくらなければいけないのは神栖署だろうという話をしておりましてけれども、そういう形からいくと、ここ数年あるいは10年とかの間に移転することはないのではないかとこの話を伺いました。

県会の先生も事あるごとに「境の警察署が坂東市にすぐ移転することはありません」というお話を私もよく聞きましたけれども、ああそういう根拠かと思いつつこの間お話をさせていただきましたが、そういう計画でありますので、これは一概に反対運動とか、境へどうしても置けとかという根拠等はなかなか探していく中で難しいと思いつつ、10年、20年とかいう先の建てかえ時の移転ということであれば、私はこれもしようがないのかなとある意味では思っております。人口形態とか犯罪件数とか、そういうものを比較した場合は、ただ坂東市といってもできるだけ境に近い方向で、五霞まで管轄に入っていますので、これらの業務に一切影響しないような形でやっていただければいい、その時点になったらご要望をしていかなければいけないのではないかと、このように私は理解をしているところでございます。

県税とか土木とか、その他の整理統合ということでありまして、これにつきましても、先般県のほうからお見えになりました。これらにつきましては、県西の総合事務所ですか、これらを廃止するか統合するかという話の中で、職員にも伺ってみましたら県西で用の足りるものは水戸まで行かなくて済むという部分があります。県の職員の方ともちょっと話したのですが、「つくばと下館が合併するのだったら大して距離が違わないから、正直言って統合ということであればその辺で統合してもらえないんじゃないですか」という話をさせていただきましたけれども、いずれにしても総合事務所の役割というのはかなり大きく変わるようであります。

そういう中で境に残っております土地改良とか県税、土木、これらについては従来どおりぜひ残しておいていただきたいということを県のほうに要望をしたところでございます。特に土木関係なんかは境が従来どおり、先ほど議員さんからあった、昔は確かに猿島郡の中心でありましたし県西の中心でありまして、そういう中心地ということでは変わりがないと思いつつ、ぜひそういうものは残していただきますようお願いいたしますと、こういうふうなお話をさせていただいたところでございます。

今後ともできるだけ機能していただけるような形の中でお話し合いをさせていただき、お願いをしてまいりたいと、このように考えております。

境西高の廃止の件でありますけれども、この件は県で県立高等学校再編整備の後期実施計画の中で、平成21年度境西高等学校は境高等学校と統合になるということであります。普通科7クラスの新しい学校としてスタートすることになっております。したがいまして、境西高としましては平成22年度まで存続する予定でございます。また、跡地につきましては、現在まで県のほうからこれといったお話はまだ来ておりません。これは県会の先生ともよくお話をするのですが、まず町に相談してほしいと、跡地の利用についてはお願いをしております。県会の先生も県へはそのように要望しているところだそうでございます。

町といたしましては跡地利用、町独自で利用ということはなかなか難しいと思います。あれだけの面積の土地と建物、直接学校として利用するのであれば何ら問題はないのですけれども、とりあえずこの少子化時代に新しい私立の学校が来てくれるということも大変難しい問題だと思いますし、皆さんの中でそういう意見等、あるいは私立でぜひ境へ学校を出したいなんていうことがあれば、これはみんなと一緒に頑張っていきたいと思いますけれども、なかなか現状は、大学は全員入れるだけの数がそろっているということをテレビでやっていたけれども、ただ一流といいますか、特別な学校に入るのは大変難しいだろうと言われていますが、現在でも4割ぐらいの大学は定員に満たないという、そういう状況が起きているのも現実でありますから、そういう中で西高も生徒がいらないということで廃止になるわけでありますので、なかなか新しい学校を誘致するというのも困難であろうと思います。

跡地利用については、私も住民の方からもいろいろとご意見を聞かせていただいています。なかなか名案、これはというものはないことも現実でありますので、今後、県のほうがどういう跡地利用を考えているかまだ確定をしておりますので、ただ県のほうには跡地利用については町ともぜひ相談をしていただきたいという形の中で今はお願いをしている状況でありますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 今警察の関係はわかったのですが、こういった出先機関については前にも登記所がなくなるときに稲葉議員のほうからなぜ簡単に町は同意書を書いたんだと、そういう苦言もありましたけれども、あったかどうかの返事だけもらいたいと思います。この郵便局については、茨城境郵便局長と町とは懇話会等が定期的に行われているような話も聞いたのですが、そういったものの中に三和町に統括センターが行くという話は事前にあったのかどうかお聞かせください。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） これは統合計画の中で町にそういう話は一切ありません、郵便局の内容につきましては。話し合いをするというのは、町の治安とか、あるいはいわゆる安全の面でお互いがどう提携してやっていくかという話し合いは何回かさせていただいています。そういう意味では、郵便局員の方に道路に穴があいていたとか、そういう報告を町にいただけるようにとか、そういう話し合いの提携はしておりますけれども、局の内容については一切相談をしたこともありませんし、郵便局のほうから三和へ持っていくからどうですとか、そういう相談は一切なしに行われています。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） ないということで、ほかの業務のいろんな交換はあったとは思いますが、私が一番懸念しておりますのは、これは国の話ですと、先般防衛大臣のいろんな形で危機管理が国には今危ぶまれているという話がありました。危機管理と今の話をどう連動させるかというのは、あしたの一般質問でも行革、合併が出てくると思います。また、合併の特別委員会の中にも、ではその間境町は何をするかということを考えたときに、この出先機関というものは行革からすれば矛盾するかもわかりませんが、やはり境町にあって境町の文化が守れるということがあると思うのです。

そういった中で、今の町長以下執行体制の中でこういった警察の問題についても、ことしの1月12日からこうした整備を考える懇話会が開かれていた。そして、恐らく郵便局のほうもこういった計画は着々と進めてきた中で、一番残念なのは本局があった境町が集配センターになって、統括センターが特定郵便局に行ってしまうというのは、やはりこれらには単なる行革ではなく、あっていいかどうか別としても政治力なんかも十分働いていると思います。

それだから頑張ってもらいたいのですけれども、そうではなく、やっぱり職員の中でこういった情報交換をきちっと把握できて、そして境町としてはそのときにどう対応したらいいか。例えば懇話会ができたときにはこういう形で進んでいく中では境町としてはどうあるべきかとか、あるいは今度の郵政省の中ではどういう動きがあるのだと。例えば郵便局ももともとは今の境上仲郵便局にあって、それから住吉町に移って松岡町に移るという中では、いろいろ境町も協力していった中では、もっとそういった中での話し合いというもののできるような危機管理システムというか、そういった情報を交換するシステムというのをこの境町の中につくっておく必要もあるのではないかなということの中で最後に質問しておきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

言っている意味がちょっと大き過ぎるというか、例えば郵便局あるいは警察署、これは正直言って境だけで危機管理として扱うのかどうかということになりますけれども、おっしゃる意味はよくわかるのです、実際。ただ、現実的な問題としてはなかなか難しいということになります。

例えば先ほど言いましたとおり、これから警察署が坂東に移転すると。では住民が反対運動を一斉

に起こして境に置かなければだめだという運動をする、これも1つの方法かもしれません。ただ、大子町はそれをやっています、今。これは計画が発表されてから、もちろんわかって、今大子町は大宮ですか、大宮と統合するという形で分署的な形になるという中で反対しています。ただ、この地域とは全然地域が全く別であります。大子は面積も境の数倍ありますし、単独でやっていますけれども、大子という地域の広さの中でのやっぱりそういう問題が切実な問題として訴えることができる部分はあると思います。

ただ、この移転計画につきましては、合併前から岩井市は県のほうに何度も要望しております。とにかく岩井市に警察署を移動してほしいという陳情はやっていた経緯はあります。今さらではなかったわけです。ただ、たまたま警察の提言の中で建てかえ時には坂東市へという、こういう案が出てきている。では今後対応をどうするかという危機管理という意味、行ってしまうから大変だという意味での、町が寂れてしまうよと、こういうことではしっかりしろと、こういうふうに理解はさせていただいていますけれども、今後そういうものを含めて、確かに県も財政危機という中で統合とか廃止とかというのは避けられない部分、これは絶対出てくると思います。果たしてそれになかなか、私ども、ぜひ残してほしいという願いはできても根拠が、実際県税の跡地の中なんかでも町で利用できるのだったらしてもらいたいとか、あるいは雇用促進住宅についても町で買い取っていただきたいとかという話は現実に来るのですけれども、では町がそれに対応できるかということになりますとなかなか対応できない部分もあります。そういうものも含めて、議員さんおっしゃる意味はよくわかりますので、今後それを十分配慮してやってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 私の発言の仕方、町が寂れてしまうという、そうした危機感という形の中で、やっぱり1つのいろいろ情報収集できるようなシステムをぜひとも、我々議会も含めて協力させていただきたいと思っておりますので、そういったことを要望して、この出先機関については私の質問を終わりにします。

○議長（田山文雄君） これで齊藤政一君の1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 中教審と学校現場の関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、中教審が発表した総合学習の時間削減や主要教科の授業時間数を増加した基本理念はというご質問でございますけれども、この中教審から学習指導要領改訂の素案の骨子が発表されたのは9月1日の新聞だったと思います。正式には文科省のほうからまだ参っておりませんので、私どもといたしましても新聞やその他の資料による知識によるものしかございません。

ここまでの経緯を申し上げますと、議員さんもおっしゃっておられたと思いますが、まず2002年にゆとり教育が叫ばれて授業時間の削減や総合的な学習が設けられました。しかし、2003年の国際調査により学力が日本は大変低下しているという結果が出ましたために、文科省が中教審に見直しを要請していました。その結果は2004年に発表されたわけですが、各項目ごとに調べてあります。

そこで、小学校主要5教科、国語、算数、理科、社会、体育の授業時間数を全体で1割程度ふやすということ、それから3年以上に週3時間程度実施していた今までの総合的な学習の時間を週1時間ほど削減するという、それから高学年で週1時間程度、体験型の英語活動の授業を実施等の改正案が出されたわけですが、

ご質問のこの基本理念というお話ですが、改正前も改正後にしても「みずから学び考える生きる力」の育成という理念そのものは変わりません。もう一つ考えられることは、「ひとしく学習の場を与え、持っている能力を十分に伸ばし、学力の向上を図る」という2つの基本理念に基づくものと考えられます。それが1番に対しての答弁でございます。

次に、2番の中教審の変更した基本理念と学校現場における取り組みの整合性はとのご質問でございますけれども、ここで一般的なことだけでなく本町としての取り組みについてもあわせて申し上げたいと思います。

中教審の変更というよりはむしろ改革という言葉かと思いますが、の基本理念については先ほど申し上げたとおりでございます。理念については変更はないと考えられます。具体的には、総合的な学習の時間の取り組みについても、その教育的効果が大変大きくて、議員さん先ほどおっしゃられたように、本来であればこれまでの授業時数を確保したいところでございます。しかし、削減されるとなると総合的な学習の時間の内容をさらに検討していく必要が今後あると思います。

今回の中教審の素案では、小学校高学年における英語活動が示されておりますけれども、おかげさまで本町では既に全小学校の全クラスでの授業を実施しているため、先取りした形であると思いますので、これについては全く混乱はございません。また、今回新しく言われております中学校の保健体育では、武道、それからダンスを必修化するという問題が出ております。これまで各学校で調査いたしましたけれども、一中にしても二中にしても、1年のときに全員の生徒が柔道か剣道のいずれかを選択し、それから2、3年生においてはダンスと柔剣道を選択をして履修しております。したがって、この点につきましても先取りというか、混乱はないと存じております。

以上が2番に対してでございますが、次、3番のご質問でございますけれども、境町学校教育で生活教育はどのように取り組まれているかのご質問でございますけれども、生活教育という言葉について、実は最近余り聞いておりませんので、資料に基づいて調べてみました。

これは生活教育とはということで、先ほどお話がありましたように、昭和25年に静小学校を対象で梅根悟先生が、梅根悟先生とおっしゃるのは茨城師範の先生をしていらっしゃった方なのですが、当

時桑校長先生の恩師であられたようです。その梅根悟先生が提唱したもので、こんなふうにおっしゃっています。「生活教育とは、今生きている子供の人間的な願いと人間の尊厳、権利に基づいて教師や親たちがともにあすへの希望をつくり出す教育です」というふうに述べられております。このことを考えますと、一人一人の子供を大切に生きて生きる力を養うこと、そして教師、親、地域の人たちで子供を育てる、そういうような現在の教育に通じるものがございます。

その面から現在の本町としての取り組みについて申し上げますと、例えば総合的な学習の時間や各種行事等における体験学習を多数計画し、地域の方々と心の交流を図っております。例えば地域の方々のご援助をいただきながら、米づくり、シイタケ栽培、野菜づくり、花の栽培などの栽培活動が挙げられます。さらに、地域でのボランティア活動を各小中学校で展開しているところでございます。また、地域の方より町内の全公立幼稚園、小中学校にオオムラサキの幼虫が贈られ、その飼育を通して命の大切さを学ぶ取り組みも図られております。

そして、昨年度より境町豊かな心育成推進協議会を結成し、その授業の一環として町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が一致協力して豊かな心の育成に取り組んでおります。この活動では、各小中学校が単独で行っていたボランティア等の活動を小、中あるいは中、高等が共同で活動したり、幼稚園の先生方の小学校の授業参観等の取り組みを行い、交流を深めております。

ここまでが3番ですが、最後の4番について申し上げます。生活教育の実績を持つ「静プラン」の検証についてでございますが、静小学校において戦後の昭和25年ごろ、先ほどとちょっとダブリますが、当時の校長先生を中心として学校を子供のための楽しい学校にするために、自発的な活動を通じて児童の態度形成を図ろうという教育内容があったと伺っております。

ちょうどこのとき齊藤議員さんが生徒さん、優秀な生徒さんでいらっしゃったということで、今回の筑波大生の研究に代表として参加されたということをお伺いしております。

当時の学校教育としては独特の教育方針により運営していた静小学校の「静プラン」につきましては、先ほどおっしゃられましたように、1学級に2人の教員、それから自主学習、仲良し学級、今の特殊学級、特殊学級は静小学校が本当に先端を行っていたところなんです。これらのことを考えますと、1学級2教員というのは現在習熟度別学習というのをしておりますので、これも共通しておりますし、自主学習はもちろん現在の教育の目標でございますので、本当に静小学校プランは大変すばらしい先端を行ったものであると思います。今後学校と連携をとりながら内容調査等を進めていきましたり、齊藤議員さんの協力もいただいて現在の教育に生かしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 五十数年前の、褒められましたけれども、実は後ろにいます篠塚勲緒さんも私と同級生で、やっぱり同じように優秀でありましたので……。

それで、中教審の件については、今後そうした中での新年度に向けてくる、そうした中でのいろん

な改革、今度は現場として大変だと思います。そういった中では子供を動揺させない中で、決定したことです。ですから系統学習のほうに向けて努力していただければと思います。

それと、若干時間がありますので、私の生活学習の趣旨は、最後に町長からも聞こうと思っていましたが、すけれども、ただ専門的なものになってしまいますから、ちょっと教育長に失礼なのですが、我々は素人でありますので、「静プラン」検証の前段として、今言った25年以降、コアカリキュラムあるいは生活学習がどのような変遷をたどったのか。それは切りましたよということであればそれでいいのです。私は学校、教育委員会、教育長なんか知っている中で私が言うべきはどうかという懸念もありますので、いや、それはもうないんですということを確認できればそれで質問していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（針替道子君） お答えいたします。

全くないとは申し上げません。生活教育という言葉は、先ほど申し上げましたように現在は余り耳なれない言葉。私もこのお話を伺ったので、現場の人たち数人に聞いてみましたけれども、初耳だという話です。ただし、その教育は昭和25年のころ、梅根先生が最初でしたね。私立の和光学園に現在事務局がございまして。雑誌も発刊しております。ということで文科省とか公にはその言葉は使われておりませんが、その流れは継承されているようです。ただ、その本幹というものは脈々と通じているわけがございまして。先ほど一言、篠塚議員さんも優秀な在校生でいらっしゃったことをここでつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 一番心配しているところだったのですが、実はやはり私は教育委員会だけにこれを検証させるというのはちょっと無理かなという感じを持っていました。ということは、当時桑正三先生が22年から、それから28年の3月に出たわけですが、その後、石崎先生、石井先生云々という形でそのカリキュラムが変わってきた。桑校長先生もその後に行った学校ではこの運動を起さなかった。そういった中ではいろんな当時の戦後の教育の中であつたとは思いますが、ただこの梅根先生というのは東京教育大から川口市の助役になって、それで和光学園を立ち上げて、今和光学園に日本生活教育連盟という事務局を持って、私もその事務局の方と話をしました。これはことしで59年目になるということで、10年ごとに記念誌を発行して来年60年誌ができるということです。50年誌は、今度私のほうにそれは資料として送ってもらえることになっております。

私は、できがいい悪いは別としても、確かに当時の静小学校でやっていた、長井戸沼の干拓事業に土地改良役員と村長さんなんか入って子供たちが学習したという記録も残っております。当時の学校の先生は、今境町住吉町に住んでいる飯塚先生とか何人かおるのですけれども、もう3人ぐらいし

かおりません。当時そうした社会学習の中で、間もなくロケットが飛ぶんだよだとか、あるいはあの当時は脱穀機ということで我々はやっていましたけれども、アメリカではコンバイン機をやっていたと。そういうことがだんだん勉強したことが実現化されてきて、それを当時の学習の中でやってきたということで、今古いものがあるのですが、そういった教養課程、特に日常生活課程、中心課程。この中心課程というのが、我々のときには社会とか理科とかそんなものは何もなかったのです。とにかく学校へ行ったら2時間好きなことをやってよかった。そういう形でその校長先生を中心として勉強をやってきた。それが当時の自主学習。これは今の塾だとかそういうのではないのです。お寺だとか神社だとか、そういうところに、志鳥は志鳥のお寺だとか、横塚は横塚のお寺で6年生が3年生、5年生が2年生、4年生が1年生を教える総合的なことをやったり、この間中学校で廃品回収をやりましたけれども、ああいったものをPTAがやるのではなくて、親は畑で仕事をやるのです。子供たちが自主的にカシの実拾いだとかそういったものでやってきたもので、そういった貯金も貯金部だとかいろんなものをつくって部の活動もしていた。

ですから私は、まだ9分時間がありますから、最後に教育長と町長をお願いして考え方をお聞きしたいと思いますが、当時はまだ、本当に戦後間もないころでしたから長井戸沼の洪水だとか、あるいは農作物の手伝いだとか、そういったものがありましたけれども、今度は主要科目をふやすから学校では無理だと思いますけれども、境町のまちづくりの一環としてこうした子供たちが、例えば今は長井戸沼でなくて今問題になっている合併問題だとか、あるいは納税の話だとか介護だとか、そういったものを小学生たち、中学生たちも一緒に勉強でなくて考えられるようなシステムというか、そういったものを町と教育委員会が一緒になってできないものか。

私はそれを強調したいのは、今後しばらく境町らしさをつくっていくためには、子供たちをよそへ出してしまっただけでは何にもならないわけです。そういった中では、それを出ないように親も年寄りもそうしたものをやっていく。幸いこのコアカリキュラム実践記録として、実は一昨年、ちょうどこの24年から30年までの卒業生を15人ぐらい、当時の先生と大学院の人たちと聞き取り調査をやった中では、70近くなっても鮮明に当時のことを覚えているのです。覚えているということは、今の子供たちに覚えているような感動を与えるものを環境をつくってやれば子供たちはできると思うのです。

そういうことで、私はこの検証をしてほしいというのは、そうした卒業生だとか我々も十分協力していきますので、そういったものを町に生かせるものなのか、あるいはやっぱりこれでもう町はほかのものでいいんだよと、何らかの検証をすべきかどうかというものを検討していただきたいと思うのです。筑波大学の教授ももう2年続けてこの研究をするということは、今の総合教育あるいは系統教育の中で改めて、子供たちは勉強は役立っても学校を卒業すれば犯罪が出てくるだとか、そういうものを考えると、もっと身近に生活教育が必要ではないかということでやっているかと思しますので、あと3分ありますので、お互いに2分ぐらいずつ教育長と町長の、子供たちをこれからこの町のために残すこととあわせて子供たちに町を理解してもらおうように何か考え方がありましたらお聞か

せ願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） それでは答弁を求めます。

教育長。

○教育長（針替道子君） ありがとうございます。実は今話を伺いながら、実際にやっていることがたくさんあるのです。断片的になりますけれども、例えば税金の問題。税務署から来ていただきまして、税の大切さということについて講話をいただいております。どこの学校もいただいております。

それから、町に生かせるというお言葉についてなのですけれども、例えば特に静小学校を申し上げますが、静小学校はすぐ近くに老人施設がありますね。ピクニックというのがありますね。あそこへ1年のうちに二、三回訪問しております。それで介護を実際はやらないかもしれないけれども、お年寄りとの接触は七夕のときとか、クリスマスとき、何かプレゼントを持って行って交流を行っております。そういうことで介護なんかについてもわかっています。

それからもう一つ、この前静小学校で行いましたのは、6年生が町全体を回ってこういうことを町のほうに要望したいと。こちらに課長さんがいらっしゃいますが、いろんな要望が出ました。例えば道路の信号機が何とかとか、たくさんの要望が出てきました。それを役場に持ってきてそれぞれの課に伺いまして、役場の課長さんその他の方から正しいご親切なお返事をいただきました。場合によったらそれを即直していただいたところもありますので、子供たちはそのお返事をいただいたことに対して感想文を書いてちゃんと立派にまとめてあります。ということで、町に対しても非常に関心を持っております。

それからもう一つ、中学生は今体験学習というのをやって、文科省では5日間やれというのです。体験というのは、お店とか産業関係のところのお店に行って5日間実習してこいということをやっているわけです。でも、5日間というのはとても授業に差しさわりがあるので、一中も二中もだと思えますが、2日間だけやっております。職場体験。中央公民館なんかにも来ておりますけれども。そういうことで、その前におっしゃられたことを現在の生活の中でいろいろやっております。

以上です。

○議長（田山文雄君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） あと2分だそうでありますので……。ただいま教育長がお答えしておりますので、私は教育の基本的な方針というのは教育長に一切お任せをさせていただいています。なぜなら行政が教育に口を出すと教育者が自由な教育ができなくなってしまう。自由な発想ができなくなってしまう。そういう枠をできるだけかけないで自由な発想で教育委員会は教育の問題に取り組んでいただきたいと、こういうことをいつもお願いしております。

齊藤議員さんおっしゃる昭和25年ごろというと、私は5歳だから多分学校へ行ってなかったなと思いつつながら今聞いていたのですけれども、その時代から「静プラン」ということでそういうすばらしい教育が行われていたということはやはり尊重しなければならないし、そのいい面というのは今の教育

の中にも生かされていくべきであろうと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） これで齊藤政一君の一般質問を終わります。

